

日弁連では平成 22 年（2010 年）になって

「国際人権（社会権）規約問題ワーキンググループ」（以下「社会権WG」）

を立ち上げることになり、

公害環境委員会からも人を出してほしいということで、

小生もWGに加わることになりました。

同委員会に関係しそうな事項としては、まず原子力の安全性が挙げられますが、沖縄の人々、アイヌの人々に対する差別撤廃も重要な課題です。

この点に関し、小生としては以前から「裁判所法 74 条の改訂」を考えていました。

第七十四条（裁判所の用語） 裁判所では、日本語を用いる。

を単純に読むと、アイヌ語は用いることができない、ということになります。

しかしながら、アイヌ民族が北海道をはじめとして日本北部に古くから住んできたことは公知の事実です。

この人たちの言葉を裁判所で用いることができない、というのはアイヌの人たちが自然と共生して暮らしてきた歴史を無視することでもあります。

とりわけ、アイヌの聖地とされてきた二風谷におけるダム差止訴訟を日本語でしなげなければならない、というのは

この訴訟の本質から考えると悲劇とすらいえます。

もちろん、刑事訴訟法 175 条は「国語に通じない者に陳述をさせる場合には、通訳人に通訳をさせなければならない」

と規定していますが、これは、裁判所が日本語を用いることを前提としたうえで、

外国人の手續保障のために通訳をおくものに過ぎません

（しかも、通訳の正確性、とりわけ少数言語における通訳の確保といった問題もあります）。

そこで、この規定を改定し、まず「国語法」を設けた上で、

「裁判所では、国語を用いる。」

とすることを提案したいと考えています。

例えば、南アフリカではアパルトヘイト撤廃後、公用語として従来の支配言語であったアフリカンス語（オランダ系住民の言葉）と英語のほかに 9 つのアフリカの言語が定められました。

このように一つの言語に特権的地位を与えなくしたことは、

国民国家というシステム、「より強い国家」を求めてきた近代以来の国家システムが環境破壊に象徴される様々なひずみをきたしてきたことに対する、

南アフリカの人々、とりわけ黒人の人々が出したオルタナティブの一つです。

日本がこの歴史の潮流に呼応していくことは、日弁連の大きな課題といえるでしょう。

(もっとも課題として、どの範囲を「国語」としていくか、といった問題は生じるでしょうが、少なくともアイヌ語や沖縄の言葉は必須と思います)

幸い、小生も多少アイヌ語を勉強していますので(昨年秋にテキストで多少かじった程度ですが)、試みに日本国憲法をアイヌ語に翻訳してみました。

作業にあたっては、辞書として萱野茂さん(アイヌ民族初の国会議員)の「アイヌ語辞典」(三省堂)を活用しましたが、

この辞書には(というよりアイヌ語には)「憲法」「人権」「自由」といった言葉はありません。

そこで、アイヌ語にもともとある言葉を活用して、これらの概念を表すにふさわしい言葉を考えてみました。

憲法学に関しては、もちろん一番よく利用したのは故・芦部教授の「憲法」ですが、

「自由」「人権」の本質を考えるにあたっては、一応アリストテレスの「政治学」なども見てみました。

こうした作業を通じて、「アイヌ語は知恵の言葉である」という印象を強く受けました。

中世イスラーム世界において、アラビアやペルシアの学者たちは

古代ギリシアの数学、論理学、物理学、医学、哲学などの古典を盛んに翻訳し、イスラーム文明の大輪の花を咲かせました。

その成果は、古代の成果を忘れつつあった同時代のヨーロッパにも多大な影響を与え、

キリスト教哲学すら、イスラーム教徒が訳した古代ギリシア哲学の影響を受けたほどです。

イスラームの学者たちは、そうしたギリシア文明に感嘆して、「ギリシア語は知恵の言葉である」と述べました。

アイヌ民族は、最古の民主主義国家を作ったギリシア民族とは逆に、国家を組織したことはありません。

しかし、その分だけ、既成の国民国家の概念に毒されておらず、アイヌ語を介することで、

アイヌ民族が培ってきた自然との共生の知恵、人々が平等に暮らす知恵を介することで、

人々が互いを尊重するため(国家の抑圧的な行為に)ブレーキをかける、という憲法の本質を、

より分かりやすく示すことができるといえます。

「憲法の本質をより分かりやすく示す」という試みがどれだけ成功しているかは心もとないものがあり、皆様のご批判を仰ぎたいところです。

とりわけ文法的な誤りが多々あると思いますし、

また近代法をアイヌ語で表現する試みはこれまでなかったことから、適切なアイヌ語の言葉を選択できているかは心もとないものがありますので、

この点からも皆様のご批判をお願いしたいところではありますが、

もしお時間がありましたら是非一度お目を通して頂ければ幸いです。